

平成29年度事務事業評価一覧表

※今後の方向性…継続、継続(要改善)、縮小、統合・連携、休止・廃止、終了・完了 ※成果指標の「-」は、設定になじまないもの及び、算出不能数値等を表示します。

担当所属	整理番号	事務事業名	事務事業の具体的内容	成果指標				今後の方向性 二次評価 推進本部
				指標名	単位	28年度実績	目標	
企画部	企画政策課	1-01-01 広報事務	広報誌発行(広報誌配布)、ホームページ、市内放送などにより行政情報や市民活動、イベント、緊急情報などを市民等に情報提供する。	1か月あたりの広報誌印刷部数	部	13,700	13,800	継続 (要改善) H28 民間委託
		1-01-02 コミュニティバスの運行事業	葛城市コミュニティバス(環状ルート及びミニバス)を運行することにより、市内公共施設へのアクセスを高め、公共施設の有効利用を図るとともに、地域間を運行し、市民の利便性を高める。	環状ルート 利用者数 ミニバス 利用者数	人	32,009 16,580	32,009 16,580	継続 (要改善) H27 民間委託
		1-01-03 まちづくり事業	自主的なコミュニティ活動を促進するとともに、行政と地域との良好な協力体制を築き、協働による豊かで魅力あるまちづくりを支援するため、活動に必要な費用の助成を行う。	-	-	-	-	継続 (要改善)
		1-01-04 相談事業	随時市民から寄せられる、市政に関する要望、陳情等に対し、担当部署等と連絡を取り合い、適切な処理を行う。毎月市内2箇所(新庄庁舎・當麻文化会館)にて無料法律相談所を開設し、弁護士への相談の機会を広く市民に提供している。	相談所利用人数 要望書・陳情書・ホームページに寄せられた件数	人 件	209 169	210 225	継続 (要改善)
		1-01-05 タウンミーティング	市民と市長等が、市政に関する対話を行うことにより、市政について幅広く市民の意見を聴取し、また、市政に対する市民の理解を深めることを目的として実施している。	市長等と市民による懇談会	件	0	1	継続 (要改善)
		1-01-06 地方創生交付金事業(葛城市公式SNS構築業務)	市民が市政に関する問題をソーシャル・ネットワーク・サービスを利用し、行政の担当者に直接対話を行うことにより、市民の意見を聴取し、また、市政に対する市民の理解を深めることを目的として実施している。	登録申込人数	人	82	100	継続 (要改善) H30 Facebookに移行予定
情報推進課	1-02-01 地域情報化推進事業	インターネット等を利用して、必要な情報を入手できるよう、インターネットが閲覧できるパソコンを提供するとともに、活用する際のサポートを行う。	インターネットパソコン利用者数	人	19	0	継続	
	1-02-02 電子申請推進事業	奈良県と県下自治体が共同して電子申請・施設予約ASPシステムを利用している。市民が自宅等のパソコン・携帯電話からインターネットを経由して、施設予約、生涯学習講座の申し込みや、大型ゴミの収集依頼等の電子申請を行う。	電子申請件数	件	233	0	継続	
	1-02-03 市統計調査員会事務	市統計調査員会事務:基幹統計調査を正確かつ円滑に遂行することができるよう、市内全域にわたり、各区における統計調査員の安定的確保に努めており、会員相互の協力と連携を維持・強化することができるよう、補助金を交付し、研修、親睦会等の活動等、組織の維持発展を支援している。	総会への参加率 研修会等への参加率	% %	64 50	0 0	継続 (要改善)	
総務部	総務財政課	2-01-01 庁舎管理業務	庁舎及び庁舎敷地内において、下記のような日常的または定期的な業務をそれぞれの専門業者に委託している。 (日常・定期)清掃業務、施設設備等保守点検、電気保安業務、電話交換機保守業務、昇降機保守業務、緑化植栽等管理業務、電話交換業務、當麻庁舎分庁舎・レセプト室(備)空調設備の稼働は職員で行っている。 庁舎不良箇所の修繕に係る発注、契約、及び検査。	施設内での事故件数	件	0	0	継続 (要改善) H28 新電力(PPS)導入
		2-01-01 行政相談事業	①行政相談:年間を通じて毎月第2・3・4木曜日を新庄庁舎・忍海集会所・當麻文化会館で、また10月を「行政相談週間」として新庄庁舎において行政相談所を開設し、行政相談を受けている。	行政相談件数	件	22	40	継続
	生活安全課	2-02-01 交通安全対策事業	交通安全啓発看板の設置。信号機、交通規制等の警察との協議。交通対策協議会及び交通安全母の会による交通安全啓発事業の実施。並びに幼児2人同乗用自転車購入者に対し補助金の交付を行う。	市内交通事故件数	件数	167	130	継続
		2-02-02 駅前自転車等駐輪場維持管理事業	磐城駅前駐輪場の管理及び、その他市内駅前駐輪場の整理を業者等に委託する。また、新庄地域はふれあい作業所、當麻地域は葛城市就労継続支援B型事業所に週2回、市駐輪場の自転車整理をお願いしている。	磐城駅前駐輪場利用台数	台数	2,027	2,400	継続
		2-02-03 放置自転車対策事業	放置禁止区域等に放置されている自転車を警察へ照会の上、回収・撤去する。	放置自転車撤去台数	台数	39	40	継続
		2-02-04 違法駐車車両撤去事業	私有地内または道路に違法駐車された車両を警察に盗難車か否か照会の上、適切に処理する。	違法駐車車両撤去台数	台	0	0	継続
		2-02-05 安心・安全なまちづくり事業	各種団体と連携し、市内巡回及び啓発活動を行う。	市内刑法犯の犯罪認知件数 市内の身近な犯罪認知件数(空き巣・乗り物盗・車上ねらい等)	件数 件数	229 110	230 110	継続
		2-02-06 安心・安全なまちづくり支援事業	街灯の設置・取替に対し補助金を交付する。また、自主防犯・防災活動に対し協力を行う。	市内自主防犯組織率	%	11	20	継続
		2-02-07 防災まちづくり事業	既存木造住宅の耐震化支援、防災倉庫の食糧品等の備蓄管理、防災用機器等の保守管理、避難所誘導の整備や地域における自主防災組織の結成など平時からの災害に対する体制整備や市民の備え意識を高めていく。地震、風水害、大規模火災等の災害発生時に的確な対応をするための防災体制の充実を図り、市民の生命・財産を守る。	備蓄食糧品等確保数目標達成率 自主防災組織の結成率	食糧水(%) %	100.0 100.0 100.0	100.0 100.0 100.0	継続
		2-02-08 防災行政無線維持管理事業	機器の維持管理・設置等を行い、防災・行政情報を提供している。	戸別受信機修理件数	件	171	500	継続 H29年度よりデジタル無線整備工事を着工
		2-02-09 有線放送施設維持管理事業	個人・開発事業者の有線の新規設置業務及び個人宅・電柱間の有線・公民館等に設置のアンテナ等の故障箇所の修理等を行い、防災・行政情報等を提供する。	有線放送施設修理	回	200	0	統合・連携 H29年度よりデジタル無線に統合
税務課	2-02-10 消防団運営事業	消防団の人事管理、施設管理、団員表彰、福利厚生等	消防団員数 消防団出動回数	人 回	126 5	130 5	継続	
	2-02-11 消防施設整備事業	開発指導による消火栓や防火水槽の設置及び市が消火栓や防火水槽を設置することにより、火災時に円滑な消火活動がおこなえる。	消火栓・防火水槽の新設箇所	基	12	4	継続	
市民窓口課	2-03-01 たばこ税賦課事務	たばこ税を適正且つ公正に課税すべく、申告書受理、調定事務等を行う。また、たばこ税は購入市町村に納められることから、市の財政基盤の確保に寄与するため、たばこの市内での購入をPR・啓発する。	たばこ税収入済額	千円	227,254	225,000	継続	
	2-03-01 ふるさと応援寄附事業	応援したい自治体に対し寄附できる制度で、寄附額から2000円を引いた額(上限あり)が、所得税や住民税から控除される。また、市のPRと寄附のお礼として、寄附金額に応じ市内特産品を返礼品として送る。	寄附金入済額	千円	4,087	1,000	継続	
市民窓口課	3-01-01 人口統計業務	毎月末付けで、人口統計表を作成し、市民窓口課窓口において希望者への配布・両庁舎において掲示・市のホームページ掲載・広報記載・県統計課への報告等を行っている。	人口表作成	回	12	12	継続	
	3-01-02 総合窓口業務	當麻庁舎来庁者に対し、犬の登録、抹消業務・狂犬病予防注射済票に関する業務・犬、猫の引き取り業務・火葬場使用許可証発行及び手数料徴収業務・転入者等へのゴミカレンダー・ペットボトル用ゴミ袋・ゴミコンテナの配布業務・生ゴミ処理機購入費助成事業申請書取り次ぎ業務(環境課)・水道料金の徴収業務(水道課)・し尿処理料の徴収業務・浄化槽清掃料差額申請書取り次ぎ業務(クリーンセンター)を、當麻庁舎、市民窓口課で代行。新庄庁舎来庁者に対し、就学並びに異動通知書発行業務・学齢児の異動報告業務(教育委員会教育総務課)・観光案内業務(商工観光課)を、新庄庁舎、市民窓口課で代行。また、両庁舎に来訪される方に対しての各課への案内業務の実施。	住基・戸籍異動に伴う各種届出及び案内	件/年	3,218	3,500	継続	
	3-01-03 市民サービスコーナー	葛城市の市民サービスの向上のために、寺口ふれあい集会所及びゆうあいステーションに市民サービスコーナーを設置し、市民窓口課の嘱託員による業務を開始した。業務内容は、窓口案内業務として、市役所の業務に対する取次ぎ業務。住民票の写し、印鑑登録証明書等の証明書の発行サービスを提供。 ・事務取り扱い日時は、毎週 月曜日・火曜日以外開所しています。但し、月曜日・火曜日が「国民の祝日に関する法律」に規定する国民の祝日は開所する。 ○寺口ふれあい集会所 午前9時～午後5時、○ゆうあいステーション 午前9時～午後5時 また、葛城市の南にある忍海集会所にて市民サービスコーナーを開設し、人権政策課(兼務辞令)の職員による住民票の写し、印鑑登録証明書等の証明書の発行サービスを提供を始めた。	市民サービスコーナー住基・戸籍異動に伴う各種届出及び案内	件/年	637	0	休止・廃止	

平成29年度事務事業評価一覧表

※今後の方向性…継続、継続(要改善)、縮小、統合・連携、休止・廃止、終了・完了 ※成果指標の「-」は、設定になじまないもの及び、算出不能数値等を表します。

担当所属	整理番号	事務事業名	事務事業の具体的内容	成果指標				今後の方向性 二次評価 推進本部
				指標名	単位	28年度実績	目標	
保険課	3-02-01	乳幼児医療費助成事業	対象者は出生時、転入時に制度の周知を行い、資格取得申請書類の確認後、対象者に医療費受給資格証を交付し、県内においては保険医療受診時に医療機関等の窓口へ提示することで、自動的に負担された医療費の一部を償還支払により助成している。また、県外での保険医療受診分については、市役所窓口へ申請されることで、負担された医療費の一部を償還支払により助成している。	医療費の助成件数	件	32,912	27,000	継続
	3-02-02	心身障害者医療費助成事業	手帳交付時、転入時等に制度の周知を行い、提出された資格取得申請書により資格審査を行い、資格取得できる方には医療費受給資格証を交付し、県内においては保険医療受診時に医療機関等の窓口へ提示することで、自動的に負担された医療費の一部を償還支払により助成している。また、県外での保険医療受診分については、市役所窓口へ申請されることで、負担された医療費の一部を償還支払により助成している。	医療費の助成件数	件	7,048	7,100	継続
	3-02-03	ひとり親家庭等医療費助成事業	戸籍届け出時、転入時等に制度の周知を行い、提出された資格取得申請書により資格審査を行い、資格取得できる方には医療費受給資格証を交付し、県内においては保険医療受診時に医療機関等の窓口へ提示することで、自動的に負担された医療費の一部を償還支払により助成している。また、県外での保険医療受診分については、市役所窓口へ申請されることで、負担された医療費の一部を償還支払により助成している。	医療費の助成件数	件	10,833	11,000	継続
	3-02-04	重度心身障害老人等医療費助成事業	手帳交付時、転入時等に制度の周知を行い、提出された資格取得申請書により資格審査を行い、資格取得できる方については台帳登録し、後期高齢者医療制度より提供される医療費情報を基に自動的に負担された医療費の一部を償還支払により助成している。	医療費の助成件数	件	7,619	7,600	継続
	3-02-05	国保保健事業事務	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40歳以上の葛城市国民健康保険被保険者に対して特定健康診査受診券を配布し、より多くの方が受診されるようPRを行う。平成24年度より節目年齢対象者に対し、無料クーポン券を交付することにより、受診習慣をつける一助となるよう無料クーポン事業を実施。また、受診者の内、要指導の条件を満たす方に対して特定保健指導を行う。人間ドックの助成事業においては、受診希望者の資格要件を確認し、希望する受診機関に対して予約を行い、受診券を発行する。	特定健診受診率	%	31.4	35	継続 (要改善)
			人間ドック受診実績	%	93.8	117		
		3-02-06	国保医療費適正化事務	国保被保険者の対象者に対し医療費通知書および平成24年度よりジェネリック医薬品に関する差額通知書を送付し、使用された医療費を見返していただき適正な医療費の使用を促す。	医療費通知の通知件数	件	26,716	27,000
			ジェネリック差額通知の通知件数	件	1,947	2,400		
	3-02-07	子ども医療費助成事業	対象者は出生時、転入時に制度の周知を行い、資格取得申請書類の確認後、対象者に医療費受給資格証を交付し、県内においては保険医療受診時に医療機関等の窓口へ提示することで、自動的に負担された医療費の一部を償還支払により助成している。また、県外での保険医療受診分については、市役所窓口へ申請されることで、負担された医療費の一部を償還支払により助成している。	医療費の助成件数	件	26,630	27,000	継続
市	3-03-01	人権啓発事業	①人権を確かめあう日記念集会:4月11日に毎月11日は人権を確かめあう日としてあかねホールで講演会を開催。 ②差別をなくす市民集会:7月は、差別をなくす強調月間ということで、マルベリーホールにおいて、講演会等を開催。 ③各種研修会・集会:年間を通じて各種研修会・集会等を開催。 ④街頭啓発等の啓発活動:毎月11日は、人権意識の高揚を図るため、市内を車両により巡回街頭啓発を行う。	4.11人権を確かめあう日記念集会の参加者	人	0	192	継続
				7月の差別をなくす市民集会の参加者	人	492	470	
	3-03-02	人権政策事業	①忍海集会所の清掃・管理業務:忍海集会所の清掃及び消防設備点検等を業者委託している。 ②団体との連絡調整:団体に研修会の参加要請を回り、団体との円滑な連絡調整を通じ人権施策の推進を図る。 ③人権施策協議会:人権施策協議会委員により会議を開催し、差別のないまちづくりを目指すため、市の人権施策について検討する。 ④差別事象関係:二度と差別事象が起らないように検証する。	差別事象発生件数	件数	3	0	継続
	3-03-03	人権相談事業	①人権相談:年間を通じて毎月第2・3・4木曜日を新庄庁舎・忍海集会所・當麻文化会館で、また6月1日を「人権擁護委員の日」として新庄庁舎において人権相談所を開設し、人権相談を受けている。	人権相談件数	件	30	30	継続
	3-03-04	男女共同参画事業	①女性対策:市民が研修会に参加し、男女共同参画について、知識を深めてもらう。 ②男女共同参画推進連絡協議会:県及び市町村による男女共同参画担当者の協議会を開催し、男女共同参画の推進を図る。	審議会委員等の委員の女性登用率	%	19.1	20.0	継続 H28 フェミニストカウセリング設置
3-03-05	人権教育推進事業	①地区別懇談会:差別のないまちづくりのため懇談会を開催し、お互いの人権が尊重される社会を実現する。	地区別懇談会の参加者数	人	486	500	継続	
民生部	3-04-01	環境公害対策	屋外広告物事業:屋外広告の乱立や危害の防止のために屋外広告物法に基づく適正な屋外広告物の許可事務を行う。また、違反広告物には、改善指導や住民参加制度による簡易除却を行っている。市内一斉清掃:年2回清掃を行う。 環境検査:河川の水質検査と市内11ヶ所の騒音検査を年1回ずつ実施。平成24年度より、自動車騒音常時監視業務を実施 公害等苦情処理:申し立てにより現地調査等を行い、行為者に適正化を求める。場合によれば、関係機関へ連絡し改善を図る。	屋外広告物許可等件数	件	196	210	継続
				違反簡易広告物除却件数	件	121	120	
	3-04-02	不法投棄物対策事業	不法投棄産業廃棄物処理(通年) 不法投棄監視カメラ設置 不法投棄防止フェンス設置 地域支援活動	不法投棄物の処理費用	千円	0	0	継続
			不法投棄監視カメラ設置台数	台数	0	2		
				不法投棄防止フェンス設置箇所	箇所	1	1	
	3-04-03	狂犬病予防注射事業	狂犬病予防接種の場を提供、及び啓発その発生を予防、蔓延を防止及びこれを撲滅することにより公共衛生の向上公共福祉の増進を図ることを目的とする。	狂犬病予防注射接種済み頭数	頭	1,347	1,350	継続
			犬の登録数	頭	1,828	1,850		
環境課	3-04-04	塵芥処理	・一般廃棄物収集運搬業の許可 ・缶・ビン・不燃物専用コンテナ及びペットボトル専用袋の配布 ・再生資源集団回収助成 ・家庭用生ゴミ処理機購入助成 ・おひさま堆肥	ゴミの減量化	トン	10,312	900	継続
				資源物	トン	417	600	
	3-04-05	地球温暖化防止対策	葛城市の事務事業における温室効果ガスの排出抑制ならびに市民・事業者への啓蒙啓発。	温室効果ガス排出量	%	96	94	継続
	3-04-06	火葬場の運営および維持管理	市民の葬儀にあたり、市営火葬場において、火葬場使用許可申請により死亡者等の火葬を支援なく執行。	市営葬儀場執行率(火葬件数/死亡件数)	%	97.1	97.3	継続
			火葬炉稼働率(火葬件数/延べ火葬炉数)	%	15.4	16.3		





平成29年度事務事業評価一覧表

※今後の方向性…継続、継続(要改善)、縮小、統合・連携、休止・廃止、終了・完了 ※成果指標の「-」は、設定にないもの及び、算出不能な数値等を表示します。

担当 所属	整理 番号	事務事業名	事務事業の具体的な内容	成果指標				今後の方向性 二次評価 推進本部
				指標名	単位	28年度 実績	目標	
子育て 福祉課	4-02-01	保育所管理・運営事業	・公立保育所3ヶ所と私立の保育園3ヶ所がある。 ・保護者が仕事や病気等で児童を保育できないときに入所できる。 ・対象児童 生後6ヶ月～5歳 ・保育時間 午前8時00分～午後4時00分(ただし、保育所・園によっては午前・午後の時間延長もやっている。)	入所措置児童数	人	929	870	継続
	4-02-02	保育施設整備事業	市が策定する保育所の整備計画に基づき、保育所整備を行う。	B:警城第2保育所整備事業	%	-	0	終了・完了
				C:民間保育所整備支援業務(華表保育園)	%	-	0	
				D:浄正院保育園整備事業	%	100	0	
	4-02-03	児童館・学童保育所運営事業	【児童館】児童の心身の健全な育成と福祉の増進のため設置し、子どもたちに豊かな体験活動の機会を提供し、子どもたちが「ゆとりの中で生きる力をはぐくむ」を目的としている活動を実施しています。 【学童】放課後・学校休業期間に保護者が労働等により、昼間家庭にいない幼稚園児・小学校低学年児童等(以下「放課後児童」という。)に対し、学校の空き教室等で授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る。	児童館年間利用者数	人	5,000	0	継続
				学童年間利用者数	人	80,000	0	
	4-02-04	子育て支援センター事業	地域の子育て支援拠点として、子育てに関する情報提供や相談、子育てサークルの育成・支援などの各種子育て支援事業を行う。	つどいの広場利用者	人	10,904	0	継続
				子育て教室利用者	人	3,474	0	
	4-02-05	ファミリー・サポート事業	援助会員及び利用会員の募集、登録、援助会員の講習、相互援助活動の調整などを行い、ファミリー・サポート・クラブのスムーズな運営に努める。	会員数	人	345	0	継続
				延利用件数	件	312	0	
4-02-06	学童保育所建設事業	【学童】放課後・学校休業期間に保護者が労働等により、昼間家庭にいない幼稚園児・小学校低学年児童等(以下「放課後児童」という。)に対し、学校の空き教室等で授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る。	新庄北学童保育所整備事業	%	100	0	終了・完了	

平成29年度事務事業評価一覧表

※今後の方向性…継続、継続(要改善)、縮小、統合・連携、休止・廃止、終了・完了 ※成果指標の「-」は、設定になじまないもの及び、算出不能な数値等を表します。

担当所属	整理番号	事務事業名	事務事業の具体的内容	成果指標				今後の方向性
				指標名	単位	28年度実績	目標	二次評価 推進本部
長寿福祉課	4-03-01	老人クラブ育成事業	高齢者が住み慣れた地域で、活動的で生きがいのある生活ができるよう関係団体の育成及び活動を支援する。	60歳以上の市民の寿連合会加入者割合	%	44	42	継続
	4-03-02	一般高齢者施策事業	独居等の高齢者に対し、火災報知器等の日常生活用具の給付、軽度な日常生活上の援助、緊急通報装置の設置、昼食時安否確認を兼ねた配食、低所得者に対する電話料金基本料の助成。 寝たきりや外出困難な高齢者に対し、理美容師の出張経費の補助や訪問歯科診療の実施。	事業利用者数	人	259	295	継続
	4-03-03	敬老事業	「敬老の日」に70歳以上の高齢者を対象に、敬老の意を表すとともに高齢者の福祉の増進を図る。 満100歳、88歳を迎えた高齢者に敬老祝品を贈与。	70歳以上の市民の敬老会参加者割合	%	14	14	継続
	4-03-04	老人憩いの家管理事業	高齢者憩いの家として、教養の向上、レクリエーション等の場の提供。	当該地区の利用者の割合	%	50	50	継続
	4-03-05	高齢者施設補助事業	高齢者の就業機会の増大と、高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりを推進するため葛城市シルバー人材センターに対し、助成を行う。高齢者の介護予防やレクリエーションの場であるゲートボール場の土地賃借料の補助を大字に対して行う。	シルバー人材センター会員数 ゲートボール場利用者数	人	223 2,160	205 2,160	継続
	4-03-06	家族介護支援事業	要介護高齢者を介護している者や65歳以上ひとり暮らし高齢者、また認知性高齢者及びその家族に対して介護、認知症についての啓発情報提供、紙おむつの現物支給、ひとり暮らし老人宅の訪問、介護者相互間の交流会、要介護4、5の高齢者の介助者に介護慰労金を支給。	事業利用者数	人	408	0	継続
	4-03-07	地域自立生活支援事業	65歳以上独居その他の高齢者に対して、定期的に栄養バランスのとれた昼食を訪問により提供、日常生活に関する支援、指導等を行うため生活指導員の派遣、施設に一時的に宿泊させ、生活習慣等の指導を行い自立支援を図る。緊急通報に対し、専門的知識を有するオペレーターが支援、福祉の向上を図る。	事業利用者数	人	324	0	継続
いきいきセンター	4-04-01	いきいきセンター運営業務	高齢者の、心身の健康保持、教養の向上、レクリエーションの場等を提供し、いきいきとした生活を過ごすための事業を総合的に実施。 ・定期教室の開催・無料健康相談の開催・各部屋の貸し出し・送迎バスの運行など。 ・いきいきセンター運営委員会を開催し、運営の向上に努める。	いきいきセンター年間利用者数	人	35,768	37,961	継続
	4-04-02	いきいきセンター維持管理業務	60歳以上の高齢者が健康で明るい生活を営む施設の維持管理を行うため、館内の日常清掃、設備・機器の稼働等の業務及び定期的な清掃、設備・機器の保守点検、維持修繕等の管理に努める。	いきいきセンター年間利用者数	人	35,768	37,961	継続
	4-05-1	虐待予防事業	健康増進課の妊娠届出時の特定妊婦の発見、乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問事業や保育所幼稚園小学校あるいは病院等から要指導児童・要保護児童の早期発見と要保護児童対策地域協議会の調整機関が、児童相談所との連携のもと虐待を受けた児が、良好な家庭環境で生活できるように支援体制を構築していく。	乳児家庭全戸訪問件数	%	100	0	継続
子ども・若者サポートセンター	4-05-2	子ども若者支援事業	妊娠からおおむね40歳までの子ども若者に関するすべての総合相談窓口として、虐待予防・支援、不登校支援、ニートひきこもり支援を臨床心理士・保育士・保健師・社会福祉士等それぞれの専門性を生かすとともに、子ども若者支援地域協議会関係機関等と連携し支援していく。	不登校児童の全児童数に占める割合 不登校生徒の全生徒数に占める割合	%	0.35 2.00	0 0	継続
	4-05-3	インクルーシブ教育システム構築事業	乳幼児期から障がいの早期発見・支援をおこなう。保育所・幼稚園・小中学校・大学社会人になるまで、障がいのある子もいない子もできる限り同じ場で学び就労まで切れ目のない支援を行う。	サポートブック活用数	人	作成中	0	継続
健康増進課	4-06-01	母子健康管理事業	妊婦、乳児の健康診査や母子健康手帳の発行。乳幼児(1歳6か月児、3歳6か月児、4か月児、10か月児、2歳6か月児)健診等。	乳幼児相談参加者の経親児の延べ参加者数	人	577	550	継続
				乳幼児健診未受診者のフォロー率	%	100	100	
	4-06-02	母子健全育成事業	ペアレントクラブ、離乳食教室(4か月、10か月児健康診査同時実施)、乳幼児健康相談、7か月児教室、すくすく子育て相談、新生児・妊産婦訪問指導、母子訪問指導等において、管理栄養士、心理発達相談員、助産師等による指導、相談等を実施。	乳幼児相談参加延べ人数	人	1,110	1,100	継続
				新生児・乳児訪問数(実人員)	人	467	430	
	4-06-03	健診事業	葛城市の実施する集団健診、又は県内医療機関における個別健診において、特定健康診査、プレ特定健康診査、健康増進法に基づく健康診査を実施する。	特定健診受診率	%	31.2	32	継続
	4-06-04	保健指導事業	特定健康診査等を受診した市民の内、指導の対象となった方に対して、集団および個別方式にて保健師、管理栄養士による保健指導を実施。	積極的支援対象者参加率	%	30.0	30	継続
				動機付け支援対象者参加率	%	45.0	45	
	4-05-05	健康教室事業	健康相談、健康教育、心の健康づくり教室、健康手帳交付、親子料理教室において、保健師、管理栄養士による指導、各種講師による講演会等を実施。	健康づくり自主活動グループ数	組	15	15	継続
	4-06-06	検診事業	・葛城市の実施する集団健診、又は市内医療機関及び県内医療機関における個別健診において、各種がん検診(胃がん、肺がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん、大腸がん)を実施。 ・葛城市の実施する集団健診において、結核検診を実施。 ・申請のあった者に対して、脳ドック検診受診料に対して一定の基準のもと、助成金を交付。	各種がん検診の受診率	%	胃8.2%・肺10.2%・大腸16.2%・子宮9.7%・乳がん11.2%・前立腺10.1%	胃10.0%・肺11.0%・大腸17.0%・子宮11.0%・乳がん12.0%・前立腺12.0%	継続
				脳ドック受診者数	人	111	130	
4-06-07	健康づくり推進事業	きらり葛城市21計画・食育推進計画の普及推進を図る。食育健康づくりボランティアの育成。	健康づくり推進員自主活動大字数	回	24	25	継続	
4-06-08	献血啓発事業	赤十字血液センターが実施する献血活動を啓発する。	市内での献血実施回数	回	4	4	継続	
4-06-09	施設運営事業	センターの利用申請書、行政財産利用許可申請を審査し適切な施設利用、施設運営を管理する。	施設利用者数	人	4,000	4,000	継続	
4-06-10	施設管理事業	機器、備品等の管理を行い、必要がある場合は修繕を施す。 両センターの清掃業務を業者及び葛城市シルバー人材センターへ委託する。 両センターの施設及び各種設備の保守又は管理を業者へ委託する。 両センターの警備業務を業者へ委託する。	施設内での事故件数	件	0	0	継続	
4-06-11	補助金交付事業	各種団体からの補助申請を受理し、精査の後、適切であると判断した場合は、補助金を交付する。	補助金額	円	460,000	460,000	継続	



平成29年度事務事業評価一覧表

※今後の方向性…継続、継続(要改善)、縮小、統合・連携、休止・廃止、終了・完了 ※成果指標の「-」は、設定になじまないもの及び、算出不能な数値等を表します。

担当所属	整理番号	事務事業名	事務事業の具体的内容	成果指標				今後の方向性	
				指標名	単位	28年度実績	目標	二次評価 推進本部	
都市計画課	5-01-01	街路事業施設維持管理事業	年2回、近鉄新庄駅前広場及びポケットパーク・JR大和新庄駅前広場及び公園の除草剪定業務委託を行い、安全で快適な空間の維持に努めている。また、職員による除草剪定とともに散水、ごみ拾い等を行い維持管理に努めている。近鉄新庄駅地下道についても、週2回(火・金)の清掃と年3回の特別清掃業務を委託し、維持管理を行っている。駅前通り線の街路樹剪定・除草については、業務委託及び直営作業を行い維持管理を行っている。また街灯等の維持修繕についても必要に応じて実施している。	近鉄新庄駅地下道清掃回数(年間)	回	109	108	継続 (要改善)	
				JR大和新庄駅周辺維持管理	回	48	48		
	5-01-02	吸収源対策公園緑地事業	「葛城市緑の基本計画」の「総合的な緑地の配置計画」に基づき、日常圏を対象とした公園を整備する。なお、要件として一箇所当たりの事業対象面積は500㎡以上かつ、高木を含む緑化率80%以上が必要である。	事業進捗率	%	98	100	継続	
	都市整備部	5-02-01	道路交通安全整備事業	直営による保守管理・交通安全施設の新設及び不良箇所の維持修繕を行う。	カーブミラーの設置修繕本数	本	73	75	継続
					道路区画線、防護柵の整備延長	m	7,487	10,000	
		5-02-02	道路維持補修事業	地元要望等及び道路パトロールにより、現場確認の上、緊急度の高い順に路面舗装、排水管補修など道路維持事業を直営又は請負により実施する。	処理対応割合	%	100	100	継続
		5-02-03	道路新設改良事業	地元要望により道路幅員の拡幅、路面舗装、歩車道の段差解消など道路の改良事業の実施	要望、必要工事完成率	%	95	80	継続
		5-02-04	地方道路交付金事業	地元要望を踏まえバイパス道路の拡幅などの道路の改良事業を基盤とした地域活性化事業	工事完了率	%	-	-	継続
		5-02-05	災害復旧事業	災害発生時に復旧に要する作業	復旧率	%	100	100	継続
		5-02-06	公園館維持管理事業	ふるさと公園内の修繕や清掃、施設整備などにより公園の美観や安全性を保ち、安全で良好に利用できるようにする。	ふるさと公園利用者	人	78,000	80,000	継続
					1㎡当たり維持管理コスト	円	321	366	
		5-02-07	公園緑地維持管理事業	公園及び緑道の環境を整え、安全かつ効果的に保持し、利用者が安心快適に利用できるようにする。	樹木の剪定・消毒・施肥及び除草等を行った箇所数	箇所	45	45	継続
					児童公園等樹木及び枯木の伐採・除伐をした箇所数	箇所	6	5	
5-02-08		市営住宅管理事業	市営住宅の維持管理、修繕等を行う。入居者募集及び使用料の徴収を適切に行う。	市営住宅使用料収納額	千円	14,384	14,200	継続	
	市営住宅修繕料			千円	1,055	1,500			
5-02-09	尺土駅前周辺整備事業	ターミナル拠点として市の玄関口にふさわしい駅前広場整備	事業の完成率	%	82	-	継続		
5-02-10	地域活性化(仮称 道の駅)整備事業	道の駅を核とした地域産業・観光の活性化を目指した整備事業	事業の完成率	%	100	-	継続		
5-02-11	国鉄・坊城線整備事業	大和高田バイパス、京奈和自動車道、南阪奈道路を含めた広域的な交通機能を高める整備事業	事業の完成率	%	65	70	継続		
5-02-12	社会資本道路改良交付金事業	周辺の集落内の狭小道路を通過する大型車による事故防止対策として、幹線道路と幹線道路を結ぶルートを拡幅整備することで、市内の工業地域における物流及び交流の活性化を図る事業	工事完了率	%	34	50	継続		
5-02-13	地域連携推進事業	今後老朽化する橋梁数の増大に対応するため、長寿命化計画を策定することにより、従来の事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えへの転換を図るとともに、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架替えに係る費用の縮減を図ることを目的とする事業	工事完了率	%	100	100	継続		
農林課	6-01-01	農業経営基盤事業	認定農業者等担い手の育成及び農業振興地域を有効利用し、集積の方向性を具体的に明らかにする	利用権設定面積	ha	15	0	継続	
				認定農業者数	人	50	0		
	6-01-02	農業振興事業	農業の振興を図り、地域の発展と活性化に寄与する農業団体に対し、事業の円滑な推進と団体の健全な育成を図ることを目的とする補助金を交付する。将来を見据えた農業の振興を図り、担い手の育成や農業振興地域の有効活用を図る。	新規就農者数	人	5	0	継続 (要改善)	
				担い手農家数	人	50	0		
	6-01-03	農業用水管理事業	葛城市の農業用水は、吉野川分水にほとんどが依存しており、地域の農業の活性化に寄与する吉野川分水管理を各地域の土地改良区等に依存していることにより、用水管理事業の円滑な推進及び団体の健全な育成を図ることを目的とする補助金を交付する。	土地改良区検査件数	件	6	0	継続	
				分水現地調査件数	件	40	0		
	6-01-04	経営所得安定対策推進事業	葛城市農政活性化推進協議会において転作助成単価・目標面積等を策定し、各大字に配分し実績にもとづく助成を行っている。	転作達成率	%	40	0	継続	
				保全管理面積	ha	108	0		
	6-01-05	有害鳥獣駆除事業	鳥獣による生活環境、農林業又は生態系に係る被害の防止のための鳥獣の捕獲等又は鳥獣の卵の採取等、いわゆる有害鳥獣駆除のための鳥獣捕獲許可の実施及び助成。	被害面積(イノシシ)	ha	5	0	継続	
				被害面積(アライグマ)	ha	10.0	0.0		
	6-01-06	林業振興事業	森林の造成を推進し、森林資源の培養と水資源の涵養、自然環境と林地の保全を図る。又、計画的な森林経営を図り、森林の豊かな成長を促進するため、林地の調和のとれた森林整備を行う。	里山林機能回復面積	ha	0.99	0.00	継続	
				間伐面積	ha	10.00	0.00		
	6-01-07	地籍調査事業	土地の配列の順序に従い、土地の所有者その他の利害関係人又はこれらの者の代理人と立会。毎筆の土地について、その所有者、地番、地目及び筆界の調査を行う。	地籍調査事業進捗率	%	76.60	76.60	継続 (要改善)	
6-01-08	畜産事業	畜産業の振興を図り、事業の円滑な推進と団体の健全な育成を図る。	畜産業認定農業者数	人	9	0	継続		
6-01-09	農業関連施設管理事業	地域農業の振興と活性化を図る。	休養センター施設利用件数	件	280	0	継続 (要改善)		
			ふれあい広場施設利用件数	件	156	0			
6-01-10	農業土木事業	老朽化したため池、水路等を改修する。又農地における災害時において復旧に努めることにより農地の保全と質的向上の促進を図る。	ため池改修	箇所	3	0	継続		
			災害復旧	箇所	0	0			
6-01-11	ゆめフェスタin葛城	11月7日に当麻寺駅より當麻寺境内の至る参道において開催。市民相互の交流の場を提供し、約150団体による模擬店の出店などの協力を得て、多くの市民が集えるイベントとする。	ゆめフェスタin葛城参加者	人	15,000	0	統合・連携		
6-01-12	農村資源を活かした地域づくり事業	年1回、葛城山麓ウォークを開催し、農村資源を広く一般に周知することで、農村を活性化	かつらぎ山麓ウォーク参加人数	人	1,200	0	継続		
			かつらぎ山麓フェア参加人数	人	-	0			
6-01-13	地域活性化事業	地域の新鮮な農産物等、地場食材の販売により、新たな産業育成や雇用を創出する。	決算額	千円	3,976	0	継続		
			施設管理業務	千人	278	0			

産業観光部

平成29年度事務事業評価一覧表

※今後の方向性…継続、継続(要改善)、縮小、統合・連携、休止・廃止、終了・完了 ※成果指標の「-」は、設定になじまないもの及び、算出不能な数値等を表します。

担当所属	整理番号	事務事業名	事務事業の具体的内容	成果指標				今後の方向性
				指標名	単位	28年度実績	目標	二次評価 推進本部
商工観光課	6-02-01	消費生活相談事業	相談窓口を設置し、相談員が消費者の苦情やトラブルに対しての相談に応じ、問題を解消していく。消費生活に関するパンフレット等を作成、配布することにより消費生活における知識向上と、消費者トラブルの未然防止を図る。また、高齢者等団体に対して出前講座を実施する。	消費生活相談(者)数	件	52	52	継続 (要改善)
	6-02-02	中小企業資金融資制度事業	市内の中小企業者の金融の円滑化を図るため、その事業に必要な融資の斡旋を行い、経営の近代化、合理化及び体質の安定強化、企業の成長発展振興を図る。	融資借入件数	件	36	40	継続
	6-02-03	商工振興活性化事業	商工会・市内の商工団体に、運営・事業に対しての補助金を交付する。	補助団体数	団体	6	6	継続 (要改善)
	6-02-04	小規模事業者支援事業	葛城市商工会が窓口となって借入を行う中小企業経営者に対して、市が融資に係る利子の一部助成を行う。	利子補給率	%	3.6	3.2	継続
	6-02-05	企業内人権啓発事業	企業内人権教育推進協議会を運営し、各企業において人権問題・男女共同参画等の取組を推進してもらえよう啓発を行う。	総会への参加率	%	51	37	統合・連携
				研修会等への参加率	%	51	37	
	6-02-06	観光施設維持管理事業	葛城市の観光に訪れた方に対して快適に施設を使って頂くよう維持管理を行う。	観光駐車場駐車延べ台数	台	1,397	1,496	継続
	6-02-07	観光活性化事業	観光事業、観光客の誘致、観光情報の発信によるPR、相撲館等の観光施設の維持を行うと共に葛城市の観光振興に努める。	市内への観光来訪者数	千人	651	769	継続 (要改善)
	6-02-08	相撲館維持管理事業	ワンパク相撲大会(観光協会主催)や相撲体験入門の開催、けはやまつりなどを通じて相撲の普及活動及び相撲を通じての観光の活性化を図る。	インバウンド政策(外国籍の来館者、通訳等の付添者の入館料免除)	人	391	550	継続 (要改善)
観光休憩所利用者数(相撲館有料入館者含む)				人	17,960 (4,644)	18000 (5,000)		
6-02-09	企業誘致の推進	県の関係部局と連携を図りながら、工業用地等に企業を誘致する。	誘致企業数	社	0	1	継続 (要改善)	
水道部	8-02-01	事務所等資産管理業務	水道事業に係る事務所等の資産を適正に管理し、運用する。	公用車走行距離	km	63,498	-	継続
				公用車燃費(走行距離/燃料)	km/l	10.53	-	
				公用車・事務所等事故発生件数	件	3	0	
				上記のうち保険非適用	件	0	0	
	8-02-02	水道料金徴収業務	水道メーター検針により使用量を確認し、水道使用世帯(事業所を含む)から水道料金を徴収する。	金融機関口座振替による収納件数	件	71,427	-	継続
				コンビニ窓口支払による収納件数	件	9,254	-	
				金融機関口座振替による収納率	%	85.10	-	
				コンビニ窓口支払による収納率	%	11.03	-	
	8-02-03	水道施設管理運営業務	水源池等から取水した原水を浄水場等の施設や薬品等により浄水し、水道水として供給する。	配水量	千t	4,480	-	継続 (要改善)
				配水量/取水量	%	98.2	-	
	8-02-04	給水・配水管等工事業務	給水・配水管等の維持管理を行うため、配水管等の布設工事の計画、設計、監督、竣工検査、工事施工上の諸手続を行い、水道水の安定した供給を行う。	耐震管への更新率	%	0.35	1	継続 (要改善)
				残余石綿管率	%	0.38	0	
				有収率	%	94.7	96	
				導水管・送水管・配水管延長の合計	km	228.9	229	
8-02-05	給水装置管理施工業務	給水申請に基づき、量水器を設置し、また、法定により設置から8年を経過した量水器を取替え、良好な状態を維持し、管理を行う。	量水器1個当たりの取替費用(13mm)	円	1,285	-	継続	
			量水器1個当たりの取替費用(20mm)	円	1,566	-		
			量水器1個当たりの取替費用(25mm)	円	1,944	-		
8-02-06	県営水道受水業務	水道水を安定して供給するため、奈良県営水道から受水して供給する。	総取水量のうち県営受水量の占める割合	%	17.1	-	継続	
			1t当たりの県営水道受水費用	円	142.8	-		
8-02-07	原水取水業務	水道水を低料金で供給するため、水源池等から原水を取水する。	総取水量のうち原水取水量の占める割合	%	82.9	-	継続	
下水道課	7-01-01	下水道普及事業	水洗化対象家屋の現地調査や戸別訪問による動員指導を行い、また供用開始後3年以内の接続者に対し助成金交付等により水洗化促進を図る。	水洗化促進戸数	戸	350	350	継続
				水洗化率	%	91	93	
	7-01-02	下水道特別会計運営事務	公共下水道事業における経常的な事務の執行・公共下水道使用料徴収事務	下水道使用料徴収率	%	99	99	継続
	7-01-03	特定事業場水質管理事業	適切な届出の指導審査により、排水を監視指導する。	特定施設の審査、監視件数	件	35	35	継続
	7-01-04	排水設備設置事業	下水道管接続のための許可等の申請時や、排水設備の確認申請時の審査及び施工完了時の竣工検査を行う。	排水設備確認申請件数	件	273	250	継続
	7-01-05	下水道施設維持管理事業	下水道施設の位置や構造、能力を適正に把握し、公共施設として安全で快適な暮らしを保持するため、維持管理を継続的に実施して十分にその機能を発揮させる。	下水道管渠延長	km	256	258	継続
7-01-06	下水道建設事業	公共下水道管渠等の整備	公共下水道整備人口	人	144	60	継続	
			1t当たりの原水取水費用	円	14.2	-		
議会事務局	9-01-01	議会事務	会議の準備・開催・記録などの議事関係事務。議会図書の整理、他市への照会・調査、議員研修、行政視察受け入れなどの議員活動支援事務。会議録の作成、ホームページへの掲載などによる議会情報公開事務等。	傍聴者数	人	347	250	継続